

ρ-ジクロロベンゼンの測定法

日本工業規格 K 0125 (用水・排水中の揮発性有機化合物試験方法) 5. 1, 5. 2 及び 5. 3. 1 に定める方法

5.1 パージ・トラップ・ガスクロマトグラフ質量分析法 この方法は、表5.1の揮発性有機化合物について同時定量法(又は個別定量法)として適用する。

試料中に不活性ガスを通気することで揮発性有機化合物を気相中に導き、トラップ管に捕集し、トラップ管を加熱して揮発性有機化合物を脱着し、冷却収集装置で冷却収集(クライオフォーカス)させ、ガスクロマトグラフ質量分析計に導入するか、トラップ管に捕集し、引き続きたる管を加熱して揮発性有機化合物を分離し、ガスクロマトグラフ質量分析計に導入して検出には選択イオン検出法(SIM)又はこれと同等の方法を用い、各々の選択イオンのクロマトグラムを測定して、揮発性有機化合物の濃度を求める方法である。この場合の定量範囲及び検出・分析精度は、表5.1のとおりである。

表5.1 対象物質とその定量範囲及び検査し分析精度の一覧

対象物質	定量範囲 mg	検査し分析精度 %
ジクロロメタン (CH_2Cl_2)	0.5~250	10~20
ジプロモクロロメタン (CHBr_2Cl)	0.5~250	10~20
テトラクロロメタン (四塩化炭素) (CCl_4)	0.5~250	10~20
トリクロロメタン (クロロホルム) (CHCl_3)	0.5~250	10~20
トリプロモメタン (プロモホルム) (CHBr_3)	0.5~250	10~20
プロモジクロロメタン (CHBrCl_2)	0.5~250	10~20
1,2-ジクロロエタン ($\text{CH}_2\text{ClCH}_2\text{Cl}$)	0.5~250	10~20
1,1,1-トリクロロエタン (CH_2CCl_3)	0.5~250	10~20
1,1,2-トリクロロエタン ($\text{CHCl}_2\text{CH}_2\text{Cl}$)	0.5~250	10~20
1,1-ジクロロエテン ($\text{CCl}_2=\text{CH}_2$)	0.5~250	10~20
cis-1,2-ジクロロエテン (cis- $\text{CHCl}=\text{CHCl}$)	0.5~250	10~20
trans-1,2-ジクロロエテン (trans- $\text{CHCl}=\text{CHCl}$)	0.5~250	10~20
テトラクロロエテン ($\text{CCl}_2=\text{CCl}_2$)	0.5~250	10~20
トリクロロエテン ($\text{CHCl}=\text{CCl}_2$)	0.5~250	10~20
1,2-ジクロロブロバン ($\text{CH}_2\text{CHClCH}_2\text{Cl}$)	0.5~250	10~20
cis-1,3-ジクロロ-1-プロパン (cis- $\text{CHCl}=\text{CHCH}_2\text{Cl}$) (1)	0.5~250	10~20
trans-1,3-ジクロロ-1-プロパン (trans- $\text{CHCl}=\text{CHCH}_2\text{Cl}$) (1)	0.5~250	10~20
1,4-ジクロロベンゼン (トジクロロベンゼン) ($\text{C}_6\text{H}_3\text{Cl}_2$)	0.5~250	10~20
1,3-ジメチルベンゼン (α -キシレン) [α - $\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$] (1)	0.5~250	10~20
1,3-ジメチルベンゼン (m -キシレン) [m - $\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$] (1)	0.5~250	10~20
1,4-ジメチルベンゼン (p -キシレン) [p - $\text{C}_6\text{H}_4(\text{CH}_3)_2$] (1)	0.5~250	10~20
ベンゼン (C_6H_6)	0.5~250	10~20
ノナルベンゼン (トルエン) ($\text{C}_8\text{H}_8\text{CH}_3$)	0.5~250	10~20

(いずれも装置、測定条件によって定量範囲は異なる。)

- (1) 1,3-ジクロロ-1-プロパンの定量ではcis-形及びtrans-形をそれぞれ測定して、その合量で表示する。
 (2) キシレンの定量では1,3-ジメチルベンゼン (α -キシレン) 及び1,4-ジメチルベンゼン (p -キシレン) の合量と1,3-ジメチルベンゼン (α -キシレン) をそれぞれ測定して、その合量で表示する。

参考1. この試験方法において、環境からの汚染として被物の空調装置からのものが考えられるので、被物方式の場合には、特に注意して汚染を避ける工夫を行う。

- (1) 試薬 試薬は、次のものを用いる。
- 水 2(8)による。
 - メタノール JIS K 3891に規定するもの(1)。
 - ジクロロメタン標準液 (200 mg $\text{CH}_2\text{Cl}_2/\text{ml}$) 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。これにJIS K 3861に規定するジクロロメタン約7.6 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
 - ジプロモクロロメタン標準液 (200 mg $\text{CHBr}_2\text{Cl}/\text{ml}$) 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。ジプロモクロロメタン約4.2 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定

する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。

- (a) テトラクロロメタン(四塩化炭素)標準液(200 mg CCl₄/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。JIS K 8459に規定する四塩化炭素約6.3 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (b) トリクロロメタン(クロロホルム)標準液(200 mg CHCl₃/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。JIS K 8323に規定するクロロホルム約6.8 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (c) トリブロモメタン(ブロモホルム)標準液(200 mg CHBr₃/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。トリブロモメタン(ブロモホルム)約4.1 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (d) ブロモクロロメタン標準液(200 mg CHBrCl₂/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。ブロモクロロメタン約5.1 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (e) 1,2-ジクロロエタン標準液(200 mg CH₂ClCH₂Cl/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。JIS K 8465に規定する1,2-ジクロロエタン約7.9 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (f) 1,1,1-トリクロロエタン標準液(200 mg CH₂CCl₃/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1,1,1-トリクロロエタン約7.5 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (g) 1,1,2-トリクロロエタン標準液(200 mg CHCl₂CCl₃/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1,1,2-トリクロロエタン約7 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (h) 1,1-ジクロロエタン標準液(200 mg CCl₂=CH₂/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1,1-ジクロロエタン約8.3 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (i) cis-1,2-ジクロロエタン標準液(200 mg cis-CHCl=CHCl/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。cis-1,2-ジクロロエタン約7.8 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (j) trans-1,2-ジクロロエタン標準液(200 mg trans-CHCl=CHCl/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。trans-1,2-ジクロロエタン約7.9 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (k) テトラクロロエタン標準液(200 mg CCl₄=OCCl₃/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。テトラクロロエタン約6.2 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (l) トリクロロエタン標準液(200 mg CHCl=CCl₃/ml) 重量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて

密栓し、その質量を測定する。JIS K 8666に規定するトリクロロエチレン約6.9 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。

- (q) 1,2-ジクロロプロパン標準液 (200 mg CH₂CHClCH₂Cl/ml) 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1,2-ジクロロプロパン約8.7 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (r) cis-1,3-ジクロロ-1-プロペン標準液 (200 mg cis-C(CH=CHCH₂)Cl/ml) 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。cis-1,3-ジクロロ-1-プロペン約8.3 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (s) trans-1,3-ジクロロ-1-プロベン標準液 (200 mg trans-C(CH=CHCH₂)Cl/ml) 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。trans-1,3-ジクロロ-1-プロベン約8.2 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (t) 1,4-ジクロロベンゼン (α -ジクロロベンゼン) 標準液 (200 mg C₆H₄Cl₂/ml) 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1,4-ジクロロベンゼン (α -ジクロロベンゼン) 約6.9 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (u) 1,2-ジメチルベンゼン (α -キシレン) 標準液 [200 mg α -C₆H₄(CH₃)₂/ml] 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約30 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1,2-ジメチルベンゼン (α -キシレン) 約11.4 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (v) 1,3-ジメチルベンゼン (m -キシレン) 標準液 [100 mg m -C₆H₄(CH₃)₂/ml] 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約30 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1,3-ジメチルベンゼン (m -キシレン) 約5.8 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (w) 1,4-ジメチルベンゼン (ρ -キシレン) 標準液 [100 mg ρ -C₆H₄(CH₃)₂/ml] 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。1,4-ジメチルベンゼン (ρ -キシレン) 約5.9 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (x) ベンゼン標準液 (200 mg C₆H₆/ml) 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約30 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。JIS K 8660に規定するベンゼン約11.6 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (y) メチルベンゼン (トルエン) 標準液 (200 mg C₆H₅CH₃/ml) 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約30 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。JIS K 8660に規定するトルエン約11.6 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。
- (z) フルオロベンゼン溶液 重量フ拉斯コ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。フルオロベンゼン約1 ml(1)を手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める(1)。この溶液の濃度は約20 mg C₆H₅F/mlになる。
また、この溶液を適宜希釈して内標準物質として使用する。

- (aa) 難燃性有機化合物混合標準液 [0.5 mg CH₂Cl₂, 0.5 mg CHBr₂Cl, 0.5 mg CCl₄, 0.5 mg CHCl₃, 0.5 mg CHBr₂, 0.5 mg CHBrCl₂, 0.5 mg CH₂C(=Cl)CH₂, 0.5 mg CH₂CCl₃, 0.5 mg CHCl₂CH₂Cl, 0.5 mg CCl₂=CH₂, 0.5 mg *cis*-CHCl=CHCl, 0.5 mg *trans*-CHCl=CHCl, 0.5 mg CCl₂=CCl₂, 0.5 mg CHCl=CCl₂, 0.5 mg CH₂CHClCH₂Cl, 0.5 mg *cis*-C(=Cl)CH=CHCH₂Cl, 0.5 mg *trans*-C(=Cl)CH=CHCH₂Cl, 0.5 mg C₆H₅Cl, 0.5 mg *n*-C₆H₅(CH₃)₂, 0.25 mg *m*-C₆H₅(CH₃)₂, 0.25 mg *p*-C₆H₅(CH₃)₂, 0.5 mg C₆H₅, 0.5 mg C₆H₅CH₃/ml] (*) (i) 重量フ拉斯コ200 mlにメタノール約100 mlを入れ、これにジクロロメタン標準液(200 mg CH₂Cl₂/ml), ジプロモクロロメタン標準液(200 mg CHBr₂Cl/ml), テトラクロロメタン(四塩化炭素)標準液(200 mg CCl₄/ml), トリクロロメタン(クロロホルム)標準液(200 mg CHCl₃/ml), トリプロモメタン(プロモホルム)標準液(200 mg CHBr₂/ml), プロモジクロロメタン標準液(200 mg CHBrCl₂/ml), 1,2-ジクロロエタン標準液(200 mg CH₂C(=Cl)CH₂/ml), 1,1,1-トリクロロエタン標準液(200 mg CH₂CCl₃/ml), 1,1,2-トリクロロエタン標準液(200 mg CHCl₂CH₂Cl/ml), 1,1-ジクロロエタン標準液(200 mg CCl₂=CH₂/ml), *cis*-1,2-ジクロロエタン標準液(200 mg *cis*-CHCl=CHCl/ml), *trans*-1,2-ジクロロエタン標準液(200 mg *trans*-CHCl=CHCl/ml), ナトロクロロエタン標準液(200 mg CCl₂=CCl₂/ml), トリクロロエタン標準液(200 mg CHCl₃/ml), 1,2-ジクロロブロバイン標準液(200 mg CH₂CHClCH₂Cl/ml), *cis*-1,3-ジクロロ-1-プロパン標準液(200 mg *cis*-C(=Cl)CH=CHCH₂Cl/ml), *trans*-1,3-ジクロロ-1-プロパン標準液(200 mg *trans*-C(=Cl)CH=CHCH₂Cl/ml), 1,4-ジクロロベンゼン(*p*-ジクロロベンゼン)標準液(200 mg *p*-C₆H₅Cl₂/ml), 1,2-ジメチルベンゼン(*o*-キシレン)標準液(200 mg *o*-C₆H₄(CH₃)₂/ml), 1,3-ジメチルベンゼン(*m*-キシレン)標準液(100 mg *m*-C₆H₄(CH₃)₂/ml), 1,4-ジメチルベンゼン(*p*-キシレン)標準液(100 mg *p*-C₆H₄(CH₃)₂/ml), ベンゼン標準液(200 mg C₆H₆/ml)及*t*ブメチルベンゼン(トルエン)標準液(200 mg C₆H₅CH₃/ml)をそれぞれ0.5 ml(*)とり、さらにメタノールを標準まで加える(*)。この標準液は、検量操作時に使用する。
- (ab) 難燃性有機化合物混合標準液 [100 µg CH₂Cl₂, 50 µg CHBr₂Cl, 50 µg CCl₄, 50 µg CHCl₃, 50 µg CHBr₂, 50 µg CHBrCl₂, 50 µg CH₂C(=Cl)CH₂, 50 µg CH₂CCl₃, 50 µg CHCl₂CH₂Cl, 50 µg CCl₂=CH₂, 50 µg *cis*-CHCl=CHCl, 50 µg *trans*-CHCl=CHCl, 50 µg CCl₂=CCl₂, 50 µg CH₂CHClCH₂Cl, 50 µg *cis*-C(=Cl)CH=CHCl, 50 µg *trans*-C(=Cl)CH=CHCl, Cl, 50 µg C₆H₅Cl, 50 µg *n*-C₆H₅(CH₃)₂, 25 µg *m*-C₆H₅(CH₃)₂, 25 µg *p*-C₆H₅(CH₃)₂, 50 µg C₆H₅, 50 µg C₆H₅CH₃/ml] 重量フ拉斯コ10 mlに少量のメタノールを入れ、これに(aa)の難燃性有機化合物混合標準液1 mlをとり、さらにメタノールを標準まで加える(*)。この標準液は、(3)の準備操作で使用する。
- (ac) ヘリウム ヘリウム(純度99.999 vol%以上)
- (ad) 定義 JIS K 1107に規定する高純度窒素1級
- 注(*) メタノールは使用前に(4)の空試験の操作に準じてメタノールを注入し、測定に支障がないことを確認する。同時に試験室内では室内的空気による汚染を受けることがあるので、汚染のない場所に保存しておく。
- (*) 化合物の質量に相当する体積(質量/密度から求める)を全量ビベット又はマイクロシリンジで採取する。
また、標準液を希釈して調製する場合は全量ビベットを用いる。
- (*) 使用時に調製する。ただし、次の操作を行い、冷暗所に保存した場合は1~3か月間は保存できる。
市販品を用いてもよい。
- 標準液の保存方法 調製した標準液を直ちに液化窒素で冷却し、液化窒素又はアセトン・ドライアイスなどの冷媒を用いた冷暗条件下でアンプルに移し、密封して保存する。

(4) 内標準物質として4-ブロモフルオロベンゼン (C_6H_4BrF) を用いてよい。この場合の調製方法は、次による。

4-ブロモフルオロベンゼン溶液の調製方法 企量フラスコ50 mlにメタノール約40 mlを入れて密栓し、その質量を測定する。4-ブロモフルオロベンゼン約0.7 mlを手早く加えて密栓し、その質量を測定する。次に、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は、前後の質量の差から求める。この溶液の濃度は約20 mg C_6H_4BrF/ml である。

内標準物質として試料に添加する場合、又は参考のガスクロマトグラフ質量分析計の濃度測定に用いる場合は、量(%)に従って調製したものを使う。

(5) 挥発性有機化合物混合標準液などは、濃度の分かった市販品を用いてよい。

(6) 各物質をそれぞれ単独に試験する場合には、必要な項目の標準液をそれぞれ(a)又は(b)に準じて調製する。

(2) 器具及び装置 器具及び装置は、次のとおりとする。

(2.1) ガスサイトシリング 5~25 mlを採取できるもの(ア)。

(2.2) マイクロシリンジ 1~100 μlを採取できるもの(ア)。

(2.3) パブラー バージガスを試料に通気すると、粗細な気泡を生じるもの。

(2.4) バージ・トラップ装置 次に掲げる条件を満たすもの。

(a) バージ容器 0.5~25 mlの試料を注入できるガラス容器又はそれに試料導入部をもつもの。使用前に水で洗浄した後、105±2 °Cで約3時間加熱し、デシケーター中で放冷する。

(b) バージ容器恒温装置 バージ容器を20~40 °Cの一定温度で保持できるもの。

(c) トラップ用管 内径0.5~5 mm、長さ50~300 mmの石英ガラス管、ステンレス鋼管又は内面を不活性処理したステンレス鋼管のもの。

(d) トラップ管充てん剤 2,6-ジフェニル-1,4-ジフェノキシドポリマー(粒径177~250 μm又は250~500 μm)、シリカゲル(粒径250~500 μm)及び活性炭(粒径250~500 μm)、又はこれと同等の性能をもつもの。

参考1 2,6-ジフェニル-1,4-ジフェノキシドポリマーは、Tetrex GCやTetrex TAなどの名称で市販されている。

(e) トラップ管 トラップ管充てん剤をトラップ用管に充てん(ア)し、使用に先立ってヘリウムを流量20~40 ml/minで流しながら、トラップ管の再生温度で30~60分間加熱する(ア)。

(f) トラップ管加熱装置 バージ時にトラップ管を30~40 °Cで保持でき、さらにトラップ管に蓄積した揮発性有機化合物の加熱脱着のために1分間以内に約180~200 °Cまで加熱でき、脱着温度に約4分間以上保持できるもの。

(g) バージガス (1)(aa)のヘリウム又は(1)(ad)の窒素による(ア)。流量20~60 ml/minの範囲で一定に調節して用いる。

(h) 冷却装置(ア) 内径0.32~0.53 mmの石英ガラス管又はキャビラリーカラムで、壁端に-10 °C以下に冷却が可能、かつ、観察時には1分間以内にカラム端の温度まで又は200 °C程度に加熱できるもの。

(2.5) ガスクロマトグラフ質量分析計

(2.5.1) ガスクロマトグラフ 次に掲げる条件を満たすもの。

(a) キャビラリーカラム用管(ア) 内径0.2~0.32 mm、長さ約25~60 mの石英ガラス管、硬質ガラス管又は内面を不活性処理したステンレス鋼管のもの。

(b) キャビラリーカラム(ア) キャビラリーカラム用管の内壁にフェニルメチルポリシロキサン(又はジメチルポリシロキサン)を0.1~3 μmの厚さで被覆したもの。又はこれと同等の分離性能をもつもの。

参考2 この試験に用いるキャビラリーカラムの内径0.2~0.32 mmのものには、AQUATIC、DB-624、

Halogenates 624, Veedなどの名前で市販されているものがある。

- (c) キャリヤーガス (1)(ac)のヘリウムによる⁽¹⁾。流速は20~40 cm/sの範囲に調節して用いる。
- (d) カラム温度 35~230 °Cで0.5 °C以内の温度調節の精度があり、昇温が可能なもの(例えば、40 °Cにおける分離保持し、2~10 °C/minで230 °Cまで上昇させることができるもの)。

- (e) インタフェース部温度 150~200 °C

(2.5.2) 質量分析計 次に掲げる条件を満たすもの。

- (a) イオン化方式 電子衝撃イオン化法(EI法)
- (b) 探出方式 選択イオン検出法(SIM)が行え、所定の定量範囲に適度が調節できるもの。又は同等の方法が行えるもの。
- (c) イオン源温度 機器の最適条件にする。
- (d) 電子加速電圧 70 V

並⁽⁴⁾ 試料中の揮発性有機化合物の濃度が高いとシリンジに吸着され、次の試料への汚染の原因になる。このような場合には手早くシリンジを、メタノールで3回、2.(8)の水で3回、さらに測定する試料で3回洗浄する。

使用するガスタイトシリンジは、空試験用、低濃度測定用(揮発性有機化合物濃度がおおむね0.5 μg/g以下)、高濃度測定用の3本を用意しておくとよい。

(1) 使用するマイクロシリンジは同一ロットのもので、空試験用、低濃度測定用、高濃度測定用の3本を用いるとよい。

(2) 通常は2,6-ジフェニル-4-ジフェノキシドボリマーを單独で用いることもあるが、これとシリカゲル若しくは活性炭、又はシリカゲルと活性炭とを用いてもよい。あらかじめ対象とする揮発性有機化合物が定量的に吸着、脱着されることを確認しておく。シリカゲルを用いた場合には水分除去の操作を必ず行う。

(3) トラップ管は、このほかに試料の測定ごとに、再生温度(約180~200 °C)でヘリウムの流量を20~40 ml/minで、10分程度通気する。

(4) パージガスやキャリヤーガスから対象とする物質が検出された場合は、モレキュラーシープ、活性炭、シリカゲルなど充てんした捕集管で精製する必要がある。

(5) クライオフォーカス装置ともいう。

トラップ管に吸着した揮発性有機化合物を加熱脱着する場合は、キャビラリーカラムの内径が0.25 mmの場合は、揮発性有機化合物の吸着層を狭くするためにこの装置が必要であるが、内径が0.32 mm以上の場合は、必ずしもこの装置を用いなくてもよいものもある。

(6) 用いるカラムとしては、このほかに内径0.53 mm以上のものも使用できる。この場合のガスクロマトグラフ質量分析計の条件などについては参考4による。

参考2. ガスクロマトグラフ質量分析計は、並⁽⁴⁾の4-プロモフルオロベンゼン溶液又は各揮発性有機化合物を用いて、(4)に準じて操作をし、0.5 ngが検出できる感度に調節しておく。

3. 各工場における最適条件は、吸着剤の種類や使用量などによって異なるので、十分な調査が得られる条件をあらかじめ求めておくこと。

4. キャビラリーカラムの内径が0.53~0.75 mm、長さ30~120 mのものも使用できる。この場合のガスクロマトグラフ質量分析計の条件などの一例を以下に示す。

なお、この場合は冷却吸着装置は省略することができる。

1) パージトラップ装置 (2.4)(a)~(g)による。

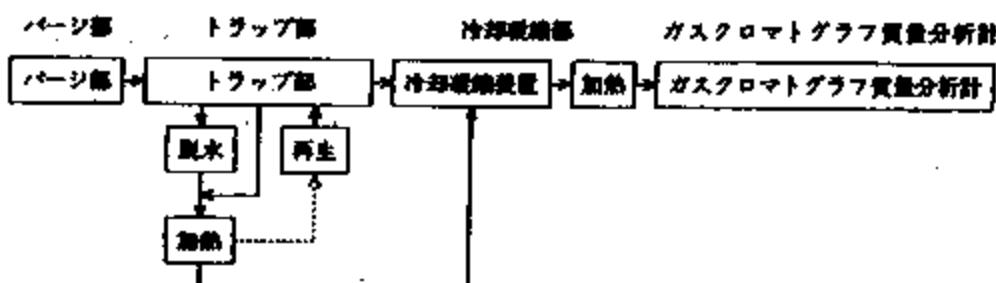
2) ガスクロマトグラフ質量分析計 (2.5)による。ただし、キャビラリー用管、インターフェース

(セパレーター) 及びキャリヤーガス供給装置は、次による。

- (a) キャビラリーカラム用管 内径0.53-0.75 mm、長さ30-120 mの石英ガラス製、硬質ガラス製又は内面を不活性処理したステンレス鋼製のもの。
 - (b) インクフェース(セパレーター) ガスクロマトグラフと質量分析部の接続機器で、キャリヤーガスの大部分を分離除去し、試料を導入するための部分で温度調節できるもの。
 - (c) キャリヤーガス供給装置(*)
- 注(*) この場合は、インクフェースによるキャリヤーガスの換気が必要であり、換気量の大きな真空ポンプが望ましい。ただし、このことによって感度は若干低下する。

5. パージ部、トラップ部、冷却装置部及びガスクロマトグラフ質量分析計の接続概要図を図5.1に示す。

図5.1 接続概要図



(3) 計測操作 計測操作は、次のとおり行う。

- (a) パージガスの流量を20-40 ml/minに調節し、パージ容器内の空気をパージガスで十分に置換する。
- (b) パージガスの流量を20-40 ml/minに調節し、トラップ管加熱装置を用いてトラップ管の上昇温度以下でできるだけ高温に上げ、30分間以上保持する。
- (c) キャリヤーガスの流速を標準温度で20-40 cm/sに調節し、カラム箱の昇温操作(例えば、40 °Cに1分間保持し、2-10 °C/minで230 °Cまで上昇させる。)を行う。

(4) 水の一定量(0.5-25 ml)の一定量(例えば、5 ml)をガスライドシリンジ(*)を用いてパージ容器に注入する。次に、マイクロシリンジ(*)を用いて、(1)(a)の揮発性有機化合物混合標準液(IV)、内標準物質としてフルオロベンゼン溶液(A)1 μl(20 mg程度)(**) (**) (**) をそれぞれこのパージ容器に注入する。

(*) (4)(d)～(h)の操作を行って、揮発性有機化合物及びフルオロベンゼンの保持時間の位置を確認する。

注(**) フルオロベンゼン溶液(A)の調製方法 (1)(a)のフルオロベンゼン溶液0.1 mlを、あらかじめメタノール約70 mlを入れた全量フラスコ100 mlにとり、メタノールを標線まで加える。この溶液の濃度は約20 mg C₆H₅F/mlになる。

(**) 試験操作で用いる内標標準液は同じ溶液を使用する。

ただし、目的成分の温度が高い場合は、フルオロベンゼン溶液(A)の濃度を、注(**)に準じて適宜低いものを調製して用いる。

(**) JIS K 0123の4.3.2(2) (絶対検量法)に準じて行う場合には、内標標準液の添加は行わない。

備考6. この準備操作は、(4)の操作を行う前段として行うが、多数の試料を連続して試験を行う場合は、2回目以降は略略してもよい。

(4) 操作 操作は、次のとおり行う。

- (a) (3)(a)の操作を行う。
- (b) (3)(b)の操作を行う。ただし、トラップ管加熱装置を用いてトラップ管の保持時間は、10分間程度とする。

る。

- (e) 3によって採取した試料の適量(0.5~25 ml)の一定量(例えば、5 ml)(¹)を、ガスライタシリンジ(¹)を用いてバージ容器に注入する。次に、マイクロシリンジ(¹)を用いて、内標準物質としてフルオロベンゼン溶液(A)1 µl(20 µg程度)(¹)(²)(³)及びメタノール1 µlをこのバージ容器に注入する。
- (d) バージ容器をバージ容器恒温装置に入れ、試料の温度を一定(例えば、20℃又は40℃以下)にする。
- (e) トランプ管の温度が室温程度であることを確認して、バージガスで(e)の溶液をバージするとともに、バージした揮発性有機化合物をトランプ管に捕集する(²)(³)。
- (f) 冷却装置をあらかじめ冷却(例えば、-50℃又は-120℃)しており、トランプ管加熱装置の温度を1分間以内で急激に加熱(例えば、180℃又は280℃)し、キャリヤーガスを約4分間通気してトランプ管から揮発性有機化合物を脱着させ、冷却装置に吸着させる(²)。
- (g) 冷却装置を加熱し(²)、キャリヤーガスで揮発性有機化合物をガスクロマトグラフ質量分析計に導入する。
- (h) 挥発性有機化合物及びフルオロベンゼン特有の選択イオンを設定し(²)、選択イオン検出法又はこれと同等の方法によって測定してその選択イオンクロマトグラムを記録する。
- (i) (3)であらかじめ記録してある揮発性有機化合物及びフルオロベンゼンの保持時間に一致していることを確認し、保持時間に相当する位置のそれぞれの指示値(²)を読み取る。
- (j) 次の操作に備えて、(a)及び(b)の操作を行い、トランプ管を再生する。
- (k) 空試験として、試料と同量の水について(a)~(h)の操作を行って(3)であらかじめ記録してある揮発性有機化合物及びフルオロベンゼンの保持時間に相当する位置にピークが検出され、その指示値(²)が定量下限以上である場合は、再度操作をし直す(²)(³)。次の操作に備えて、(a)及び(b)の操作を行い、トランプ管を再生する。
- (l) 検出された揮発性有機化合物の指示値とフルオロベンゼンの指示値との比を求める。被量値から揮発性有機化合物の量(ng)を求め、次の式によって試料中の揮発性有機化合物の濃度(µg/l)を算出する。

$$N = a \times 10^{-6} \times \frac{1000}{V}$$

ここに、N: 対象揮発性有機化合物の濃度(µg/l) (¹) (²) (³) (⁴)

a: 被量値から求めた対象揮発性有機化合物の量(ng)

V: 試料(ml)

10^{-6} : ngをµgに換算する係数

被量値(²) (³) (¹) (⁴) の揮発性有機化合物混合標準液0.01~5 ml(²) を試験的に全量フラスコ10 mlにとり(²)、メタノールを標線まで加える。

(a)の操作で十分に置換したバージ容器に試料と同量の水を、ガスライタシリンジ(¹)を用いて注入し、これらの標準液1 µl及び内標準物質としてフルオロベンゼン溶液(A)1 µl(20 µg程度)(¹)(²)(³)をこのバージ容器に注入する。次に、(d)~(l)の操作を行う。次の操作に備えて、(a)及び(b)の操作を行い、トランプ管を再生する。

空試験として、試料と同量の水についてこの操作を行う。ただし、この場合はこれらの標準液に代えメタノール1 µlを注入する。

これらの標準液について得られた指示値を空試験で得た指示値で補正し、各揮発性有機化合物の指示値とフルオロベンゼンの指示値との比を求める。各揮発性有機化合物の量(ng)に対する各揮発性有機化合物とフルオロベンゼンの指示値との比による関係線を作成する。被量値の作成は試料測定時に用いる。

注(4) 通常は5 mlであるが、検出器の感度が十分でない場合は、これ以上採取することになる。

また、試料中の揮発性有機化合物の濃度が高く、定量上限を超える場合は、次のいずれかの方法を用いてもよいが、この方法では試料が環境からの汚染のないように十分注意する必要がある。このような高い濃度の試料を取り扱った後は、バージ容器は、メタノール及び水でよく洗浄した後、105±2 °Cで約3時間加熱し、アシケーター中に放置する。

また、ガストライドリッジなどは(1)に準じて洗浄を行う。

- (1) 試料の採取量は通常は5 mLであるが、この $\frac{1}{10}$ 濃度の採取量までは定量が可能である。
 - (2) (3)(a)によってあらかじめ置換してあるバージ容器に水5 mLを注入し、密閉し、これに試料の適量をガストライドリッジを用いて注入する。
 - (3) バージ時間は、揮発性有機化合物が十分にバージでき、かつ、トラップ管の吸過容量を超えない範囲で行う。
 - (4) 並(3)によって、シリカゲルを用いた場合は、水分の除去が必要である。この場合の水分の除去に必要な時間は、使用する装置の条件によるが、おおむね5~10分間で十分である。
 - (5) 参考4で冷却循環装置を省略した場合は、この操作は省略できる。
 - (6) 冷却循環装置がカラム槽外にあるものは、瞬時に温度を上昇し、キャビラリーカラムに導入することが必要である。
 - (7) 特別の選択イオンを設定するには表5.3を参考にするとよい。
 - (8) ピーク高さ又はピーク面積。
 - (9) 空試験値が定量下限値を超える場合は、分析環境や分析装置などを十分に点検して再測定を行う。
 - (10) 並(9)の(II)によった場合は、空試験の指示値を用いて試料の指示値を補正する。
 - (11) 並(10)ハザードマーカンの濃度を求める場合は、ジプロモクロロメタン、トリクロロメタン(クロロホルム)、トリブロモメタン(ブロモホルム)及びブロモジクロロメタンのそれぞれの濃度の合計で算出する。
 - (12) 放出器の感度が安定であることが確認できている場合は、JIS K 0123の5.3.2(3)に準じて定量してもよい。
 - (13) 1,2-ジメチルベンゼン(α-キシレン)、1,3-ジメチルベンゼン(m-キシレン)、1,4-ジメチルベンゼン(p-キシレン)及びメチルベンゼン(トルエン)の定量において、定量範囲の上限値の測定が困難な場合は、ガスクロマトグラフ質量分析計の感度の調節を行い、再び定量範囲の確認を行う。
 - (14) 段階的に標準液を全量フラスコにとる場合に、あらかじめ少量のメタノールを入れておく。
- 備考7. この方法を使用するための目安として、5.3.3又は5.4.2の参考26.によって、揮発性有機化合物の痕跡の濃度を確認しておくとよい。
8. この試験方法において、コーン油20 mg/L、陽イオン界面活性剤、陰イオン界面活性剤は各50 mg/L、1-ブロバンチオール(α-ブロビルメルカプタン)、ジメチルジスルフィド(二硫化ジメチル)は30 mg/Lまでは妨害しない。ただし、ジメチルベンゼン(キシレン)及びメチルベンゼン(トルエン)は試料中にエンジン油、軽油の濃度がそれぞれ10 mg/L以上あると測定は困難である。